

平成23年度第7回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

会 議 記 録

I 日 時 平成23年8月30日(火) 19:00～21:25

II 場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

III 議事次第

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について (*評価対象事業: 21事業)

3 その他

4 閉 会

IV 出席者

1 委員 (13名) (敬称略)

委員 長 廣瀬克哉

委員長職務代理 長野 基

委 員 伊藤巖、猪野智久、木島好嗣、栗原俊明、高島清、野崎博行、延原正弘、橋本克己、林美絵、福崎智恵、三浦匡史

2 事務局 (5名)

井上 靖朗 (政策局総合政策監兼都市経営戦略室長)

三ツ木 宏 (政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治 (行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

中井 達雄 (政策局都市経営戦略室参事)

鳥海 雅彦 (政策局都市経営戦略室主幹)

3 所管職員 (8名)

村川 奏支 (政策局政策企画部地下鉄7号線延伸対策課長)

米谷 晃 (保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

井上 政行 (経済局経済部経済政策課長)

新井 嘉 (経済局経済部経済政策課副参事)

中野 薫 (経済局経済部労働政策課長)

染井 洋二 (経済局経済部産業展開推進課長)

石原 光親 (経済局観光政策部観光政策課長)

中野 英明 (都市局都心整備部参事兼大宮駅東口まちづくり事務所長)

1 開 会

○事務局職員

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会前に申し上げます。「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会傍聴要領」の定めによりまして、傍聴人の受付をしておりますが、現時点では傍聴者の申し出はございません。

それでは、これより、平成23年度第7回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。なお本日は、町田直典委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、栗原俊明委員から若干遅れる旨のご連絡をいただいております。

本日、第7回の委員会では、54番「介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に『雇用倍増プロジェクト』を実行します」の中の54-1「ものづくり企業支援事業」から、プランの番号の最後になります62番「市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します」までの21の個別事業を、そのうち8つの個別事業についてヒアリングを行うということで、各所管課の職員が出席しております。前回委員会と同様に委員さんからの質問に対しまして、所管課から説明等させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、所管課は説明が終了しますと退席をさせていただきますこと、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。次第、座席表、所管課職員出席者一覧、委員評価取りまとめシート資料1-1、1-2がヒアリング実施8事業分、資料2-1、2-2がヒアリング対象外13事業分でございます。資料3開催日程別評価事業一覧、資料4ヒアリング追加候補選定一覧です。また、その他資料といたしまして、机上には進行フロー、第6回委員会会議記録未定稿版、第5回委員会会議記録確定版を配付させていただきます。資料は以上でございます。配付漏れ等はありませんでしょうか。

なお、本日も会議録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいませ。

それでは、これからの議事進行は、廣瀬委員長をお願いいたします。廣瀬委員長、よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について ○廣瀬委員長

それでは、これより次第に沿って進めてまいります。

個別の事業についての評価としては、今回で一巡することになりますが、よろしく願いいたします。

今回はヒアリング対象が8事業ございますので、参考として進行フローを配っていただいておりますが、1事業10分ずつくらいを想定しながらポイントを押さえて、進めていかないと終わらないので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

では、資料1-1と1-2を参照しながら、まずはヒアリング対象の8事業を進めてまいりたいと思います。進め方としては、これまで同様に、担当課から事業概要、22年度の目標や実績、内部評価等について、3分程度で簡潔に説明をいただいた後、委員からの質疑を行い、その上で評価の確定をしてまいります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

(54-1 ものづくり企業支援事業)

○廣瀬委員長

では、ヒアリングを開始します。

まず、54番の枝番がいくつかございますが、その中の54-1「ものづくり企業支援事業」について、担当課からご説明をお願いします。

○所管課職員

それでは、54-1「ものづくり企業支援事業」について、説明させていただきます。

ものづくり企業支援事業は、雇用倍増プロジェクトの一つとなっておりますが、雇用倍増プロジェクト自体は、大きな柱が3つありまして、そのうちの企業支援の一つとなっております。なぜ、ものづくり企業にある程度絞ったかといいますと、リーマンショック以降、製造業はかなり厳しい状況となり、雇用倍増プロジェクト全体の中で、一時、派遣切りというようなことが問題となりましたが、製造業からあふれた雇用につきまして、介護等の分野への雇用の移転ということを進める一方、ものづくり企業自体に雇用を何とか回さなければいけないということで、ものづくり企業を活性化する事業ということで進めさせていただきます。

工程の中では、21年度にある程度の技術をしっかりと持っている市内企業を対象に実態調査を行い、それに基づき、ものづくり企業データブックを作成し、22年度はその配布に努めたところがございます。ものづくり企業実態調査の中で、特に企業連携、販路開拓に積極的な企業111社につきまして、「ものづくり企業データブック」に掲載し、埼玉県や指定都市の産業支援機関に紹介するほか、大型の展示会などで1,200部程度を配布しました。反応としては、ほかのパンフレットと一緒に配っておりますが、興味を持っていただいていることが多いようです。特徴としては、各企業の単なる紹介ではなく、保有設備、得意分野なども紹介しております。

それとともに、平成23年度から新たな支援制度を検討するというところで、現状の工業振興事業費補助金が旧3市合併以来のもので、旧市の引継ぎという形になっておりましたので、先ほどの実態調査のニーズを踏まえたところで、新たな工業振興事業費補助金の見直しを考えていました。22年度は新たな補助制度の創設に向けた検討を行い、23年度から事業実施に至ったところです。

なお、工業振興事業費補助は、従来の対象が一つは販路開拓、一つは人材育

成、一つはコミュニティということで、コミュニティというのは、工業団地等の行う地域開放型の事業に対する補助金となっていますが、それ以外のものは企業への個別支援となっております。その中でも人材育成については、中小企業は人材的に研修などに人員を出せる余裕がなく、なかなかニーズが少ない現状となっております。先程のデータブックの調査の関係では、最も高いニーズが販路開拓で最も解決したい課題、すなわち不足しているものは、情報とノウハウということでございました。補助金につきましては、販路開拓に集中できるように新たな支援制度を創設いたしました。

この支援制度につきましては、現在、産業創造財団がものづくり産業の支援を強化しておりますが、一つの事業に関しては市場調査を行って、その後に研究開発、最後に研究開発したものを売り込んでの販路開拓という流れになっております中で、その一連のサービスができるころということで、産業創造財団がその支援制度を所管することといたしました。

あわせて、その支援制度をいかに活用していただけるかというところですが、特に興味も高く情報不足といわれている医療機器、次世代自動車の分野で、新たな支援制度に結びつける仕組みについても、研究しているところでございます。

○廣瀬委員長

ありがとうございました。それでは、54-1の項目につきまして質疑がありましたらお願いします。

このデータブックはかなり人気があり、配布すると持って行っていただいているということですが、掲載された企業からの、定量的にはなかなかはかれないと思いますが、新規の販路のコンタクトがあったとか、何か把握されている部分はありますか。

○所管課職員

具体的に、このデータブックに基づいて新たな取引ができたという把握は難しく、企業がいろいろな活動をしている一環の中でこのデータブックも活用されておりますので、なかなか直接的な反応とはいえないのですが、かなりいろいろなところから問い合わせがあるので、もっと広く配ってもらいたいとか、市のホームページでも掲載しているので、随時更新をしてもらいたいというように企業側からも期待の声をいただいております。

○廣瀬委員長

例えば、政令指定都市である市が発行しているものに収録されてもらっているということで、何か新規のお客さんに対する信用の一つの手がかりとして活用しやすいものだというようなこともあるのかと思ったのですが。

○所管課職員

当然市が出しているものでありますから、信用性と申しますか、データブックを見て、これから取引を考えようという際のインセンティブにつながっていると思っています。逆に言いますと、なかなか知られていない段階で、この地域で新たな取引を求めたいというときに、産業支援機関等にいろいろ問い合わせがあり、産業支援機関同士で情報交換や情報提供ができますので、そういっ

た部分での活用も考えると、ある程度地域での技術基盤を集約して情報提供が可能というふうに考えております。市としては地域的に技術基盤が整っているといったようなところを紹介するとともに、できるだけ個々の企業にも頑張ってもらうため、販路開拓に向けての展示会出展も支援するといったような仕組みを考えております。

○延原委員

22年度まではこの評価で異存はないのですが、コメントに書きましたように、23年度からが本番の年だと考えております。今の説明で23年度の目標は何ですか。

○所管課職員

23年度の直接のアウトカムのものとして、最終的に雇用に至るまでには収益という部分が改善される必要があります。企業にとってある程度の取引が少しでも発生し、その上で収益性が上がって、さらに雇用というのは将来が長い話となりますので、23年度について成果目標にはなかなか立てられないのですが、一つは、23、24年度の工程表の中で、新たな支援制度の確立ということで運用を掲げさせていただいております。先ほど言いましたように運用の中では、産業創造財団に新たな補助制度を立てさせていただきました。基本的に特許の取得、市場調査、展示会、販路の開拓への支援です。予算的には産業創造財団に市の予算とは別に200万円程度付けていますが、補助対象は4件くらいは結び付けたいと考えております。まずそれを一つの指標として、4件程度のもは新たな販路開拓など積極的な企業が出てくるとか、そういったことを一つ一つやっていきたいと思っています。

またもう一つ、この指標の中にはないですが、引き続き市場調査的なもので、予算には200万円程度つけているので、商工会議所等、主に工業部会員を中心に新たなニーズということで、セミナーなどその参加者なども一つの指標にしていきたいと考えております。

○延原委員

していきたいではなく、23年度は既に半分終わりにかけているので、今委員長が冒頭ご質問されたように、成果は何ですかということを質問しているのです。

○所管課職員

申し訳ありません。そういったことを目標にしております。

○延原委員

23年度はですよね。例えばA企業とB企業をくっつけたというようなことは22年度成果目標としては書けない。データブックをつくって配るだけですね。

○所管課職員

そうですね。企業間連携ということで、課題のほうには書かせていただいておりますが、ただくっつければいいというのではなく、企業間で信頼関係や人間関係をまず築かないとうまくいきませんので、今ここ1年で築きましたというのはなかなか難しいことから、指標には挙げておりません。そのための基礎

的な部分を構築するために先ほどいった交流会、セミナーの参加者を目標にしております。また、実際にここでは、新たな支援制度の確立をとというのは工程表に書かせていただき、23、24年度で確立した制度の運用ということで、支援制度をつくったところで一番効果的に使われるような形で、予算的には大体4事業程度を想定しておりますので、それがフルに使われることを目標にしております。

○延原委員

23年度のこの事業の目標は4企業のマッチング、4つの企業の提携が目標ですね。

○所管課職員

新たな販路の開拓等に向けた新たな企業の掘り起こしという形で、事業の活用がいかにかできるかどうかというところを考えております。

○延原委員

その投資額が200万円である。

○所管課職員

それは産業創造財団に付けている予算ですが。

○延原委員

どこにつけようと使うわけですよ。

○所管課職員

そうです。

○延原委員

わかりました。

○廣瀬委員長

ほかに質疑はありますでしょうか。よろしいですか。

では、ヒアリングは以上としまして、54-1につきまして評価を確認したいと思います。今のヒアリングを踏まえまして、評価を変更される方はいらっしゃいますでしょうか。これは全員がそろっておりますので、進捗度は「b」、点数は7点で確定します。

(54-2 テクニカルブランド企業認証事業)

○廣瀬委員長

続きまして、54-2「テクニカルブランド企業認証事業」に移ります。では、まず所管からご説明をお願いします。

○所管課職員

それでは、54-2「テクニカルブランド企業認証事業」につきまして説明をさせていただきます。

この事業につきましては、技術の独創性、革新性に優れた市内の研究開発型の企業をさいたま市テクニカルブランド企業として認証いたしまして、さらなる競争力向上支援を通じまして、さいたま市の産業全体の活性化やイメージアップを図っていくものです。平成24年度末までにテクニカルブランド企業を35社にするのが目標です。認証後につきましては、認証企業に対しまして、

PRや技術開発、経営強化、人材育成というような、さらなる競争力向上を支援しながら、活性化とイメージアップを図っていく取組でございます。

取組内容としては、企業認証のPRとともに、産業創造財団におきまして、それぞれのオーダーメイド型の支援を行いまして、企業の経営強化、その結果として、さいたま市の財政基盤、雇用創出、地域活性化につなげるものです。

22年度の実績ですが、目標の5社に対して8社を認証しました。したがいまして、合計30社の認証となっております。そのPRの内容ですが、市報や経済専門誌、国際展示会においてテクニカルブランド企業のPRを実施したところでございます。

○廣瀬委員長

では、この事業につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

○林委員

テクニカルブランド企業の認証ですが、応募資格が製造業に限定されていたようですが、私の勤めている事務所の中小企業で、例えば塗装業ですとか、なかなかいい技術を持っているところを紹介したいと思うぐらいいい制度だと思うのですが、今後応募資格を広げていくことはしないのでしょうか。

○所管課職員

テクニカルブランド認証企業のターゲットとして、さいたま市の産業構造の視点から検討しました。18年度の統計によると、市内の企業は約4万ほどございますが、そのうちものづくりに特化しているのは約3,000でございます。そのものづくりをしている企業に視点をおいたというのは、ものづくりは裾野が広い経済発展につながっていくことを踏まえまして、その中でも独創性のある企業を限定した形の中で、いわゆるさいたま市のテクニカルブランドというインセンティブとして一定の価値を重ねていきたいというところがありまして、というところがものづくりに特化した状況でございます。

今後、当然数がいくつがいいのかという議論があると思います。それは数字を限定的なものにはできないと思っはいるのですが、今後のテクニカルブランド認証企業に対して、これらを踏まえて、今後の課題になるのかと思います。今のところ、ものづくりに特化した形の中で企業を限定しているというところでございます。

○林委員

このロゴが手のモチーフになっているのがいいなと思っはいたのですが、塗装とかも人の手がかかっているんで、ちょっとお勧めしたいなと思っはったものですから。ありがとうございました。

○延原委員

事前質問で、企業側からすれば単に市に認証されるだけでは十分ではありません。マスメディアにどれだけ取り上げられたかが大事です。回数を教えてくださいと出して、回数のお返をいただいています。マスメディア5か所に取り上げられたとの回答ですが、資料を見ると、少なくとも12月8日の読売新聞と1月19日の日刊工業新聞は単なる宣伝で、マスメディアに取り上げられたとは言えない。とすると、たった3回しかマスメディアは取り上げていない。

そうすると、私は企業に勤めていたのでよくわかるのですが、マスメディアに取り上げられてもらうのが一番大事なことであって、市がいくら認証してくれてもマスメディアに載らないとあまり嬉しくない、価値は低い。マスメディアにどれだけ取り上げられるかが大事なことであって、たった3回というのは取り上げられた回数としての評価にもならない。どういう活動をお金を使ってしているのか。市税を増やすためにやっているわけですよ。そこを説明してください。

○所管課職員

おっしゃるとおり、いかに多くの方々にさいたま市のテクニカルブランド認証企業があるのかというPR効果を高めたり、マスメディアに取り上げられることは重要であると充分認識はしておりますが、当然企業に対して私どもテクニカルブランド企業認証のロゴマークを使っていたら、例えば金融機関や企業間の取引等で一つの話題となり、また信用力になっていくということもございますので、マスメディアに取り上げられていないことはあるかと思いますが、日頃の取引等々の中で効果はあると思っております。

○延原委員

いえ、私の質問趣旨がわかっていたいていない。さいたま市認証ブランドというブランドが高いと思わないのです。さいたま市認証ブランドですというパンフレットを1枚持って日本中を飛び回れば、ああそうですか、すごいですねと言ってもらえるブランドになっていないです。だからこのブランド力を高めるためにはどれだけマスメディアに取り上げられてもらうかが非常に大事なことです。それを我々企業の人間が持って回るのであって、市がやっていただくことは、このブランドをどれだけ高められるかということが一番大事だと思います。そういう意味の質問です。それを22年度はどのようになさったのですか。自分がこのブランドを使う側になったときのことがわかるが故にいつているのです。

○所管課職員

いわゆる22年度のPRの内容、マスメディアに取り上げられるどんな報告があるかということによろしいでしょうか。

○延原委員

はい。さいたま市の認証というブランド力を上げるためのです。

○所管課職員

例えば、取り上げられたかどうかという点についてはなかなか厳しいところがあるかもしれませんが、私ども平成22年1月19日から21日になりますが、国際展示会におきまして、第40回インターネプコンジャパンに出展し、国内外に対してのPRを実施しました。その際には、テクニカルブランド企業のパンフレット等をお配りしながら、来場者に対してさいたま市の企業の魅力などをPRいたしました。

○廣瀬委員長

では、ほかに質疑がありましたらお願いします。

○野崎委員

この事業の選定の大まかな基準とメリットをご説明いただきたいのですが、これを取ったことによって企業が受けるメリットとして、ブランドを支援していただけるということですが、実際にこの事業自体がイメージアップし、周知されていないと、認証されたところでそれがプラスにつながっていかないというところがあると思いますが、その辺のご説明をいただきたいと思います。

○所管課職員

まずは選定の方法でございますが、さいたま市テクニカルブランド企業評価委員会を立ち上げまして、そちらで審査を行っております。その審査内容は、申請書による書類審査、各企業によるプレゼンテーション、それに加えて現地調査等を行う中で、回数も3回か4回程度審査会を開きまして認証しております。認証後は創造財団におきまして、各企業のニーズに合った支援メニューにおいて経営支援を行います。それと先程も少しお話をしましたが、テクニカルブランドのロゴを使っていたいただいて、さいたま市のテクニカルブランド認証企業であるというのを自らもPRしていただくところです。

○福崎委員

私は、このプロジェクトをさいたま市の市税を使った企業の代理広報というか、広告費用に対する援助という形で理解していましたが、広告費が少しでも助けになるなら大変意味のあるプロジェクトだと思います。ただ、それを利用した企業に対してプロジェクトを用いた上で、何か業績のほうに効果があったのかというアンケートだったりとか、実際によりよいプロジェクトにするにはどうしたらいいとか、実際に利用者の方に意見を求めたりされているのですか。

○所管課職員

認証後の成果を数字で表す仕組みは、なかなか構築されていないところではあるのですが、聞き取りの中では結果として、先ほども申し上げましたけれども、テクニカルブランド認証企業であるということで信用力が高まったと。例えば、金融機関との取引の関係ですとか、あとは同業者との取引の関係でもという点ではうかがえることができます。ただ数字として表せているかということになりますと、なかなか売り上げ状況にかかわる問題でもありますので、企業の聞き取りの中での状況はそういうことでございます。

○廣瀬委員長

ほかに質疑はありますか。それでは、ヒアリングは以上とします。以上を踏まえまして評価の変更がありましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。では進捗度ですが「a」が9名、「b」が5名ですので、「a」で確定します。達成度の点数は9点が9名、8点が4名、7点が1名の連続値ですので、その平均値で確定します。

(54-3 戦略的企業誘致)

○廣瀬委員長

続きまして、54-3「戦略的企業誘致」の事業に入ります。では、こちらについて説明をお願いします。

○所管課職員

54-3「戦略的企業誘致」ですが、本市の将来を見据えました雇用機会の創出や本市の財政基盤の強化を図るために、積極的な企業誘致活動を展開しているところでございます。平成24年度末までに56社を目標として企業誘致を進めているところでございます。現実としては、本市の雇用対策事業として、企業誘致を行っているところでございますが、22年度実績は目標の10件に対して11件の誘致を行いました。取組状況としては、延べ1,300件程度の企業訪問等を行いながら、さいたま市のビジネス環境や立地優位性をPRしつつ、企業誘致活動を行っているところでございます。

○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。では、この項目につきまして質疑がありましたらお願いします。

○木島委員

企業誘致はすごく難しいことだと思うので、11件の誘致というのはすばらしいと思うのですが、事前質問で理解が追いつかない部分があったので教えていただきたいです。役割とコンセプトを明確化したことが高評価されている理由の一つということですが、これが今後の効果につながっていくことはわかるものの、目標を超える線まではいかないのではなかなと思いました。目標達成はわかるのですが、「a」評価されている理由をもう一度教えていただきたいのですが。

○所管課職員

まずは、新規立地の受け皿づくりとしての役割に加えて、新たな視点として今後期待される成長産業にも視点を置きながら、本市の産業技術を融合また支援しまして、新たな産業基盤づくりに向けたソフト施策を中心に支援拠点のあり方を導きだすよう検討いたしました。これらによりまして、基盤整備による拠点創出の検討に加え、新たに医療機器産業の参入の拠点についても打ち出しをしたところから評価をしたものです。

○木島委員

回答にそのように書いてあったので一生懸命読んだのですが、理解が追いつかず、その成長産業と本市の産業技術の融合が、医療機器産業の参入支援拠点創出を打ち出したことにつながったということでしょうか。

○所管課職員

そうです。

○延原委員

つい先週、日経新聞か何かで、さいたま市はEVをベースにした新たな事業をつくりあげる中心になって拡大していくという話がありました。しかし、ここには全然何も書いてなく、市長と担当課とは全く別な方策をしているのかと思ったのです。これは評価とは違って、質問です。メディカルの話になっているものですから。

○所管課職員

医療機器産業といったいわゆる新成長産業に対する施策という点で考えま

すと、医療機器産業、それに加えて新しい次世代自動車を次の牽引産業として考えるべきであろうということでありまして、新聞などで報道されていますのは、環境局の次世代自動車を推進する担当課の意味だと思いたしますが、この点私どもとしても経済局として地域の企業が参入できるような事業が講じられないかどうかということ両輪のごとく参加をすることで研究しているところでございます。

○延原委員

ご説明がほとんどわかりません。

○所管課職員

今現在、EVについては環境局が担当しておりますが、それに加えて経済局も次世代の自動車産業に対して市内の企業が参入できる視点はないか、同じような時期、スタンスで検討をしているところです。

○延原委員

ということは、EVのことが23年度の目標にはもう入り込んでいるのですね。

○所管課職員

検討を進めているということです。

○延原委員

23年度の目標に入っているのですね。

○所管課職員

23年度の目標には入っていません。

○延原委員

あれだけ市長がぶち上げていてもですか。

○所管課職員

雇用倍増プロジェクトの総括をやっている経済政策課ですが、企業誘致の中で実際に集積を図る際に新たな流入や誘導、集積について、どういったニーズがあるか等を検討した結果、その分野の成長産業が医療ということ。ある程度的を絞って、新たな流入が見込まれるということで、企業誘致の段階では、医療産業に焦点を当てたような形になっています。先ほど出たEVについては、ものづくり企業支援の方でもお話いたしました。既存産業の技術向上化や今の自動車自体に実際にかかわってつくっている部品メーカーが電気自動車になったときには部品に対応できなかつたりすることがありますので、事業転換などを図る中で、新たな次世代産業への新規参入も必要ということで、その部分については企業誘致ではなく、産学連携等の部分で経済部は所管をし、大きな環境政策の中で環境局と一緒にやっていくということです。

○延原委員

そうすると、このテーマは平成23年度の何番にはめこまれているのですか。

○所管課職員

具体的にはありません。多分54-4の産学連携イノベーション創出ですとか、そういった中で、一分野の研究として進めているという形になると思います。

○廣瀬委員長

では、ほかに質問がありましたらお願いします。

○福崎委員

企業誘致は、私も非常に難しい政策だと思っています。もし誘致後に企業が経営難になった場合、税収のアップよりも補助金がアップすることがあると思うのですが、さいたま市としてはその点どのようにお考えでしょうか。

○所管課職員

いわゆる誘致後の経営状況等によっては、税収よりも補助金が多くなることがあるのではないかとということですが、実際に経営難に陥る企業もあるかとは思いますが、すべての企業に対して補助金を出していることではありませんので、一概にそれがイコールだとは比較できるかということと数字上は難しいと思います。

○福崎委員

数字上もそうですが、万が一そのような状況が起こったときにどのように対処するかということを考えていただくことが大事だと思っています。今挙げたような状況を想定した上で、何か事前に対応策は検討されてはいらっしゃるのでしょうか。

○所管課職員

誘致後の経営状況を見据えた支援は以前はしておりました。ただ企業誘致についてひとつの成果を考えますと企業誘致に対しての建設投資など直接的な経済効果、就業する方の消費活動などによる経済効果については一定の指針となるのではと考えております。

○林委員

それに関連して、企業誘致はクラリオンやロッテなど大きな企業を誘致なさっているようなので、いきなりそこがおかしくなってしまうことはないような企業を選んでいるのでしょうか。そもそも企業誘致はそういうものなのでしょうか。

○所管課職員

ここに載せてあるのは代表的な企業で、研究開発型企业など要件の整ったもののカウントになりますので、大小さまざまあります。

○廣瀬委員長

では、ほかに質問はありますか。それではヒアリングは以上としたいと思います。ヒアリングを踏まえまして評価の変更がありましたら、お申し出ください。

○猪野委員

「bの7点」にしていたのですが、企業誘致実績がプラス1ということで、進捗としてはそれ程進んでいるわけではないと思ったのですが、1件の立地の重みを感じたので、プラス1点で「bの8点」にします。

○廣瀬委員長

ほかはありますか。それでは、進捗度は「a」が6名、「b」が8名ですので、「b」で確定します。点数の分布は9点が6名、8点が8名にな

りましたので、その平均値で確定します。

(54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援)

○廣瀬委員長

続きまして、54-8「ホームヘルパー2級資格取得支援」の事業です。では、この事業につきまして説明をお願いします。

○所管課職員

ホームヘルパー2級資格取得支援事業については、平成24年度末までに有資格者を新たに600人増やすという目標を掲げましたが、昨年4月以降に新たにホームヘルパー2級の資格を取得して、その後3か月以上その資格を活かした就労を行った方に2万円補助するという仕組みです。取組の実績としまして、平成22年度は制度周知と同時に補助制度利用者数を300人という目標を掲げましたが、実績は利用者数が107人と、約3分の1に留まってしまったということです。このため評価の理由としては達成が非常に低かったということで、「c」としました。取組状況についてですが、研修用の事業者がさいたま市内に5か所ありますが、そこに6月にご案内をして、チラシの配布をお願いしました。また、自治会回覧板による周知を2月に行いました。同じく2月には各介護事業所等に広報を出しました。しかしながら、実際に利用される方が非常に少なかったため、今年度はさらなる周知に努めている状況です。

○廣瀬委員長

どうもありがとうございました。では、この事業について質問がありましたらお願いします。

○木島委員

この事業は実績がすごく遅れているように見えるのですが、平成23年今年はどういう状況かわかりますか。

○所管課職員

現状も極めて少ないです。まだ50件に達していないという状況ですので、今月各事業所宛に通知を出すのと同時に、今後の取組のところに書いてありますが、市内の介護サービス事業所、特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、それから通所介護サービス事業所、ここで554人の方が無資格で従事されているとのことなので、個別にご案内をしていくという状況です。また、今月末には、訪問介護事業所にもホームヘルパーさんがたくさんいらっしゃいますので、そこへ案内を行います。

○木島委員

事前の質問でも同じようなご回答をいただいております。去年の途中の時点で目標達成が難しいといったときに、そういう手は打てたのではないかと思います。まだ打たれていないということで考えると、これは24年度に本当に終わるのかとすごく心配なのです。それなりの対策を打たれて、こちらの方でこういうふうになっていきますと書いてありましたので、既に進捗が進んでいるのであれば、昨年度の評価についてももう少し考えられるのかなと思ったのですが、それだけ対策がどんどん遅れていっている理由は何かございますか。

○所管課職員

正直なところを申し上げますと、この事業は確かに介護職の質の向上、本来ですと雇用倍増プロジェクトに入っておりますので、雇用者の確保という観点から考えるべきなのですが、福祉の立場からは介護の充実がどちらかというところと本音という部分があります。そういうことから考えると、ぜひ必要な事業だと考えてはいるのですが、高齢福祉課が抱えているさまざまな事業の中では、優先度はそれ程高く設定できていなくて、実際になかなか手が打てないという状況です。

さらにもう一つ踏み込んだ本音で申し上げますと、訪問介護事業所に今月末に通知を明日出すのですが、これをなぜ去年やっていたのかということ、もし訪問介護事業所に通知を出すと、一気に申請が上がってきて、確保しておいた予算では間に合わない可能性があったというのが本音です。ただこのままですと全く目標に届かないですし、今後の取組としては、去年残った分も入れて今年はさらに増やして申請を受けたいということです。そういうことから訪問介護事業所まで手を広げて通知をしようという状況です。

○木島委員

率直に教えていただいてよくわかりました。目標自体があるからといって必ずしもやらないといけないとは思わないです。所管課から見て決している目標ではないのであれば、逆に目標を変えるようなことを考えられてもいいのではないかと思います。

○所管課職員

この目標の設定の仕方ですが、左のページにありますとおり、平成21年7月現在における埼玉県内の介護関係の4,501人の求人に対して、求職者は2,883人で、約1,700人くらい不足しており、これは県内の状況なので、県と市の人口比率で考えると当面300人くらい必要であろうということ、当初目標300人に設定しました。

ただ、目標が少し高かったという考えはありますが、先程も申しましたとおり、市内の介護サービス事業所には無資格の方が554名います。ということであれば、なるべく有資格にもっていくべきだという考えもありますので、ここで目標を下方修正しないでいきたいと思っています。

○木島委員

目標は結局妥当であったということですか。

○所管課職員

妥当であったというより、頑張りが足りないということです。

○事務局職員

はじめに経済政策課長が申しあげましたとおり、倍増プランをつくったときのコンセプトというのは、片方ではこれから介護の分野では人材が必要になるということがあって、もう片方では製造業では派遣切りという情勢もある中で、介護業界への人材シフトをいろいろな手立てで応援しようということで、その一環としてこの事業が位置付けられたものです。ただ、その時点からある程度わかっていたことかもしれませんが、結局介護分野への人材シフトは最後は賃

金水準の問題であって、それは結局全国的な問題として、全体の制度としてやってもらわざるをえない。介護報酬については、今、国の方でもお金をつぎ込んでいるところもありますが、正直、市が単独でやるには巨額なお金がかかる分野でどうにもならないところがあります。そういう意味で、このホームヘルパー2級の取得支援というのは、目指していたものに対してはあまりにも小さすぎるという感じになってしまった。ただ、この事業だけを切り出して考えたときには、介護人材の質の向上という意味で効果がある事業なので、そういう意味では高齢福祉課で頑張る意義がある、600人有資格者を増やすということは意義のある目標であるということだと思います。先程、力の入れ具合の話がありましたが、目標そのものは数値は変えていませんが、市全体の中ではとらえ方が変わっているということだと思います。

○木島委員

ありがとうございました。

○林委員

ホームヘルパー2級というのは、いくらぐらいで取得できるものでしょうか。

○所管課職員

おおむね平均8万円くらいです。

○林委員

ありがとうございました。

○廣瀬委員長

ほかに質問がありましたらお願いします。では、ヒアリングは以上としまして、評価を確定したいと思います。これにつきましては、進捗度は13名が「c」、1名が「d」としていますので、「c」で確定します。

○木島委員

よろしいですか。1点加点で2点にします。目標が少し複雑であったことがわかりましたので。

○廣瀬委員長

ほかに修正はありませんでしょうか。では点数ですが、4点が11名、3点が2名、2点が1名で連続値ですので、これらの平均点で確定をしたいと思います。

(54-11 マッチング事業)

○廣瀬委員長

続きまして、54-11「マッチング事業」です。こちらにつきまして説明をお願いいたします。

○所管課職員

このマッチング事業は、就職の支援事業でございます。平成20年度の実績の63人に対して、当初100人ずつ上積みする形で24年度には400人にしようということで目標設定をしました。実際の成果ですが、このところの雇用状況もあり支援につきましてかなりの力を入れています。そのためかなり目標を上回った形になっています。実際には就労支援事業としての支援人数は

494名となっています。就職の支援セミナーを行ったり、コンサルティングを行ったりしました。

また、昨年度から福祉業界への新規就労支援や合同面接会なども行っております。このようかなり力を入れて数字が上がってきておりますので、23年度につきましては目標を上方修正させていただいております。最終的に24年度末までに累積で4,000人にしようという形で目標を設定いたしまして、事業に取り組んでおります。

○廣瀬委員長

どうもありがとうございます。では、この事業につきまして質疑がありましたらお願いします。

○延原委員

評価を変えるかもしれないので注意深くご回答いただきたい。平成22年度は、1億2,500万円投資し、支援者数がおおむね500名として、平均して一人25万円。これだけの税収増が23年度にあったとはとても思えない。25万円税収を上げようと思ったら相当な給料をもらわないとできない。どういうふうに「aの9点」とつけた理由なのか聞きたい。

○所管課職員

費用については、この事業の増えている大きな要因ですが、国の緊急雇用事業という形で、国は10分の10の面倒を見るから事業をしなさいという部分がかかなりのウェイトを占めております。その金額、約1億円少し入っております。市の持ち出し分としてはそれ程ではございません。

○延原委員

そうすると、国が1億何千万円使っているから、ここではほとんど評価のしようがない。

○所管課職員

その事業の数字としては、資料の106ページの雇用マッチング促進事業の介護人材確保促進事業、働きながら学ぶという部分にございます84名がその数字になります。

○延原委員

そうすると、目標はこういう人数だけしか設定できないわけですね。ほかにも目標の設定、評価の方法は生まれないわけですね。

○所管課職員

雇用に関しては、最終的な就職人数を目標に掲げることがはなはだ難しいこととございまして、このような形でしか今のところできておりません。

○廣瀬委員長

では、ほかに質問がありましたらお願いします。

○福崎委員

支援事業への応募者数が、現在ずっと景気が悪化している状況の中で希望者が増えるのは当然だと思います。その中で、もともとの倍増プランの目標自体が、設定された当初の前年度の利用者数が少なかったのが400人となっておりますが、実際に平成22年度200人と設定された段階で、利用者数がプラン

を設定した当初よりも非常に多くなるだろうということが、どの程度予想されていたのですか。

○所管課職員

この22年度設定は当初のままです。

○福崎委員

平成22年度の単年度目標を立てたときに、ずっと景気が悪化していつている中で、プランそのもの、400人という合計数を設定した当初よりも、利用者数が確実に増えるだろうということは予想されていたのですか。

○所管課職員

22年度の目標として、21年度の途中で設定をしていますので、その時点では現状のままとなっています。

○福崎委員

あくまでこの200人という目標は、プランの当初の目標数に見合う形で割り振ったというだけの数字なのですか。

○所管課職員

そうです。

○福崎委員

現状、景気が悪化していつている中で、利用者数は確実に増加するだろうということはあまり念頭においていないのですか。

○所管課職員

この時点ではしておりません。

○木島委員

先程聞き取れなかったのですが、目標を上方修正で累計を4,000人にされるというのは、どの数字が4,000人になるのでしょうか。

○所管課職員

当初の目標ですと、平成21年100人、22年200人、23年300人、24年400人の合計で1,000名でしたが、これを21年から24年の累計で4,000人にしようという形です。

○木島委員

すごいですね。

○所管課職員

費用をかけるなという話もあるかもしれませんが、それだけの費用をかけて、実際の就職に直結ができませんので、支援という方策しかとれないという中では、少しでもスキルアップをしていただいて、就職に結びつけてもらえばということで事業を行っております。

○木島委員

ありがとうございます。

○栗原委員

根本的な確認ですが、就職支援というのは何をもって就職支援なのですか。例えば、しかるべき場所に就職をしたい人が来てこういうことがやりたい、ではこういうのはどうですかというただそれだけが就職支援なのか、もう少しつ

突っ込んだところまでやるのかということですが。

○所管課職員

今おっしゃった内容は国の所掌になってしまうので、私たちはできないのです。何ができるかといえば、スキルアップをしてもらうためのセミナーを開いたり、合同面接会をしてマッチングの機会を増やすとか、そういった内容をやっております。

○栗原委員

マッチング事業は、国のところだからタッチすることができないということですか。

○所管課職員

実際の就職のハローワークでやります雇用の求職、求人との最終的な部分は国の事業ということになります。

○栗原委員

わかりました。ありがとうございます。

○伊藤委員

事業費の中で国からもらっている部分は別計ではなく、括弧書きか何かにしておいた方がいいのではないですか。でないと、これ全部市の税金だと判断するとちょっと違うので、国からの補助の部分は括弧書きにしてわかりやすくした方がいいのではないかと感じます。

○所管課職員

関係課と調整させていただいて、必要であればそのような形になるかと思えます。

○事務局職員

10分の10の国庫補助事業は実質、国からの委託のような感じになりますので、それがわかるようにしておかないといけないと思います。おっしゃるとおりだと思います。

○廣瀬委員長

それではほかにありましたら、お願いします。

○所管課職員

補足ですが、先程の介護人材事業は、全国の市町村が一律でやらなければならないものではなくて、国からの交付金を県が基金にして、市町村はある程度決められた概要が示された中で、それぞれの市町村で地域の実情にあった形で事業を企画し、手を挙げて採択をいただく形のものなのです。県内の市町村でやっている事例はそれ程ないという中で、6月補正で実施した関係もありまして、当初の予算だけでは十分ニーズに応えられなかったと判断したこともありまして、その点についてはさらに積極的に国の制度を活用して手を挙げてやったということも、評価に加えさせていただきました。

○延原委員

評価の参考にしたいのですが、1億2,500万円という国からきている金は全部民間に流れたのですか。経済とは金を回すことであって、国から来た金が民間で全部回ればそれはそれで一つの効果があるので、全部民間に流れたの

か確認します。

○所管課職員

基本的には介護事業所にすべて委託し流れています。

○延原委員

場所はどこでもいいですが、それが地方税か何かで跳ね返ってくる可能性があるわけですね。

○所管課職員

事業所の景気によりますが、そういった一つの企業収益にはなると。

○延原委員

市で止まっていないですね。

○所管課職員

市の収入ではなく、基本的にすべて委託料をそれぞれの市町村のやり方があるのですが、さいたま市の場合はすべてその委託を介護事業者に委託して、人材育成等をやっていただきますので、国から県の基金を通して県から交付をしていただくのですが、すべて民間の介護事業者へ行って、さらに勤めている方の給料に反映されるものです。

○廣瀬委員長

ほかに質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それではヒアリングは以上とします。ヒアリングを踏まえて評価の変更がありましたら、お申し出ください。

進捗度は11名が「a」、3名が「b」ですので、「a」で確定とし、点数は10点が1名、9点が10名、8点が3名ですので、この平均点で確定をします。

(55 市内の観光資源を活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します)

○廣瀬委員長

では、次に、55番の事業「市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します」について、担当から説明をお願いします。

○所管課職員

数値目標等についてですが、この数値目標は平成19年度入込観光客数の前年比増加分である41万人を、平成24年度末までに前年比82万人に倍増し、年間入込観光客数を2,477万人まで増加しようとするものです。また、スポーツを通じて新たな観光客を獲得するため、国内では初となるスポーツコミッションを平成23年度中に創設しようとするものです。

平成22年度における取組実績については、その主な目標としまして、入込観光客数2,321万人は、増加計画の平成22年度の数字をそのまま使用しています。②から④の目標等につきましては、プランの取組内容および事業計画、工程表にならったもので、すべて新規事業として実施しました。

平成22年度の主な実績は、観光標語は市民公募192作品の中から見沼区在住の中学生の作品「おいでよ さいたま 新発見」に決定をしました。今年度早速観光パンフレットをつくりまして、市内の公共施設や宿泊施設、都内の宿

泊施設などにも配置をしております。

それから、スポーツコミッション事業につきましては、有識者等による委員会を6回開催し、半年前倒しで基本計画を策定いたしました。参考資料111ページから114ページに基本計画概要版を添付しております。観光振興懇話会につきましては、市民公募委員3名を含み平成22年9月に設置をいたしました。年度内に4回開催し、平成23年3月に市長への中間報告を行ったところでございます。この中間報告につきましては、参考資料108ページから、110ページに添付をしております。

また、平成22年度の単発事業ではありますが、緊急雇用対策費を使って実施したPRキャラバン隊事業を実施したので、記載させていただいております。内容につきましては、参考資料107ページに実績一覧を添付しております。

平成22年度の達成度につきましては、数値目標の根幹であります入込観光客数が、目標、計画を下回ったため、進捗度「c」と判断いたしました。ただし、年度の目標に掲げた3つの新規事業も含めまして、その他の観光事業はおおむね予定どおりに遂行できました。中でもスポーツコミッションの基本計画策定を前倒しで実施できたことを加点要素として、達成度「5点」とさせていただきます。

今後の取組・予定については、平成23年度は、10月にさいたまスポーツコミッションが設立されます。また、大宮盆栽のJAPANブランド育成事業、これは中小企業庁の補助事業でございますが、大宮を盆栽のメッカにしようとするもので、新規の事業にも着手しながら、既存事業の充実を図っているところですが、東日本大震災の影響もあり、入込観光客数の落込みが懸念されているところでございます。以上でございます。

○廣瀬委員長

では、この事業につきまして質問がありましたらお願いします。

○三浦委員

少し根本的な話になってしまうのですが、そもそもさいたま市がイメージしている観光構造というのはどういうものなのか。いわゆる都市観光ですね。事前配付資料を見させていただくと、「さいたま市には磨けば光るものが多い」とか、人形とか、伝統文化とか、見沼田圃とか、自然とか、緑を結んでいるとか、これは懇話会の方々とかに言っていたかなくても、前から議論されていることなので、本気になればいいわけですね。

まず、さいたま市民がさいたま市の観光のまちづくりに本気になっていないと思うのです。でも、観光入込を増やしたいとするなら、何か全然違う切り口で、さいたま市の観光を考えないといつまでたっても変わらないのではないかという気がしていて、例えばJリーグのチームが2チームあるなどと書いてありますけれども、埼玉スタジアムに試合が行われるときに他都市からたくさんサポーターが来ていますけれども、彼らは観光客ですか。

○所管課職員

含めております。

○三浦委員

含めているのですね。それとか企業誘致で先端企業を見学に来るとか、そういった視察団っていますよね。そういうのも含めているのですか。

○所管課職員

具体的にはあまりないのですが、実は今年ですね、はとバスツアーが初めて市内でコラボ誘致した成果の一つなのですけれども、今年の夏休みに工場見学のツアーといった初めての取組なのですが、こういうのも実施しております。

○三浦委員

先端観光の産業の誘致とか少し前の議論がありますよね。さいたまブランドとか言っているので、そういう分野をアピールして、いわゆるファッションビルに来てくれるとか、お土産物屋さんを巡るとかいうのはもちろん追求するとして、もう少しさいたま市ならではの都市観光というものをつくっていく視点がないと、PRをなさったと言っても恥ずかしながら、銀座でチラシを撒いて、さいたま市においでよと言っても、何を見るのかなというふうに思います。知っている人はもう知っているわけで、銀座あたりの方はさいたま市に何かあるかは。そこのところがかみ合っていないのではないかと。力の入れどころと今後の観光を育てていく視点がかみ合っていないのではないかと思う。少し根本的な話で、今年度の評価で単独では言えないのではないかと思うのですけれども。

○所管課職員

今、委員がおっしゃっているとおりでして、そういう新しい視点というのは必要かもしれないと思います。市民自体が市の観光資源がこれだという認識をまだ皆が持っているかというところはまだ、そうでもないという状況が確かにございます。ですから、私どもとしてはそういうのを市民に認識してもらうとともに市外の方にもPRしていきたいと取り組んでいるところです。

○三浦委員

市民に認識してもらうのもいいのですが、政策的にも違う発想を持ってもらったほうがいいのではないかとこのことを言いたいのです。例えば、岩槻の駅前のビルが空いてテナントの問題が出たではないですか。駅前ビルが空いてしまつてという、そういう一種のマイナスのインパクトがあつて、そういうときに新しい公共の機能を置こうとか、いろいろ騒ぐわけですよ。そういうときに違う発想の観光を多分、地場産センターみたいなものを置いたって効果がないと思うので、僕も答えがないのですけれども、市民が気づいていないというより、では何を気づいてもらったらいいいのかということを懇話会で話してほしいし、庁内と民間の智慧を合わせてその気になってやってほしいと。そういう分野に政策的に力を入れてほしいと思います。

○所管課職員

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○廣瀬委員長

では、ほかに質問がありましたらお願いします。

○木島委員

スタートの平成21年の実績より下回っているというのが去年の結果とみ

てよろしいのでしょうか。そうすると厳しい評価をせざるを得ないと今思っているところなのですが、今年目標を達成できないのは、やむを得ない部分は聞けば納得できるのですが、去年の目標も達成できないのはかなり厳しいかと思うのですが。

○所管課職員

はい、厳しかったです。質問シートで事前に回答させていただいておりますが、ここには景気の低迷傾向や新型インフルエンザの影響とか示させていただいておりますが、確かに全国的に見ましてもやはり観光客数は減っていたようでごさいます、ちなみに平成21年度でごさいますけれども、県内でいうといわゆる観光地であります秩父市ですとか川越市でも、対前年を割り込んでいる状況でごさいます、だからいいという話ではないのですけれども、こういったことを受けまして、新しいスポーツコミッションといった事業ですとか、大宮の盆栽を世界に広げようですとか、海外から人を呼ぼうと新しい取組を始めているところでございます。

○木島委員

私、真剣に探したわけではないのですが、さいたま市の英語のホームページはあるのですか。海外の友人からないのではないかと問われまして。

○所管課職員

市のホームページにはないのですが、密接に連携をとっております観光コンベンションビューローのほうにごさいます。

○木島委員

多分つくっていただいたほうがいいのではないかという気がします。対策の一つに海外というのがあるのであれば。

○所管課職員

はい。

○木島委員

先ほど、三浦委員の言われているのと重なってしまうのかもしれないですけれども、PRキャラバン隊とかもいいのですけれども、頑張ってください、でも目標に対してこの対策ではとても追いつかないのではないかと思います。何十万人という人を呼び込もうという目標で、少しイベントをやったら何十万人という人がついてくるとは考えにくいのかなと思います。景気が悪いとかいうのは随分前から分かっておりまして、打っている対策で納得できるものは少ない気がします。それで、厳しい評価にならざるを得ないとなってしまうので、何かほかにはないでしょうか。このようなことをやりましたとか。

○所管課職員

実は、さいたま市に観光にいらっしゃるといのはなかなか宿泊でいらっしゃる方が少ないという現状でごさいます、9割以上が日帰りという状況を踏まえまして、今年は東京事務所新たな事業として、さいたま市の魅力のPRということを持ちまして、東京事務所と連携して首都圏から日帰り観光客をもう少し呼び込もうということで、話し合いをやっているということもございます。

○木島委員

スポーツコミッションですけれども、これが前倒しでできたと書いてあるのですけれども、これができあがると平成24年度の観光客数の倍増にどう寄与しますか。

○所管課職員

今年の10月、もう間もなくですけれども、本格的にそのスポーツ大会とかイベントの誘致ですけれども、設立の準備と並行して誘致活動も徐々には行っ
てきておりますので、来年度誘致できそうな大会も多少見えてきて、手ごたえもあるというような状況でもありますので、入込客数には反映できるのではないかと考えております。

○木島委員

24年度には寄与できる可能性があるかと。

○所管課職員

はい。そうです。

○木島委委員

わかりました。ありがとうございます。

○廣瀬委員長

では、ほかに質問がありましたらお願いします。

○林委員

先ほどのサッカーの話と同じような話なのですが、スーパーアリーナとか、コンサートですとか、芸術劇場のその舞台の観客とかも数に入っているのですか。

○所管課職員

はい。入っています。

○林委員

わかりました。

○猪野委員

ちなみに、その2、100万人の中の1番は何ですか。

○所管課職員

20年度のデータなのですが、氷川神社が1番で263万人です。

○事務局職員

それは延人数ですよ。

○所管課職員

そうです。

○事務局職員

観光客数の統計は、実は根本的な課題を抱えておりまして、全国的に統一された基準がなく、それぞれで誰を観光客としてカウントするのかという方法が異なります。正確に出そうとすると、観光地とか観光施設で「あなたは何か所回りましたか」という質問をして、観光客の延べ人数を一人が回った箇所数で割り戻して実人数を出すというやり方が決まっていますのですけれども、現実にはそこまで正確なものが出せなくて、さいたま市ではさいたま市の市内の観

光施設やスポーツ施設とか名所旧跡の利用者数をカウントして、合計したものを発表しています。

それから、本日のやり取りの中でもいくつかありましたけれども、市の施策と施策効果のところではクリアな関係がないのではないかとということも、観光の世界ではさいたま市だけではなくて、全国的に根本的に抱えている問題です。ただ、さいたま市の観光客数の数字をトレンドとして把握することはできますので、その中でやはり伸び悩んでいるのなら何かしなければいけない。スポーツコミッションなども、ゲームの誘致で埼玉スタジアムを使ってもらおうとか、スーパーアリーナを使ってもらおうことで、外から人が来てくれるという意味では経済効果があるという施策であるので、さいたま市として力を入れてやっていくということを考えています。

ただ、観光客数のロットは何千万人という単位で、対前年と比べても遅れているところを取り返さないといけないので、そのレベルに行政の施策がどこまで効くかということ、これは観光の世界では皆が頭を抱えている問題だと思います。

○三浦委員

少し追加というか念押しのようなのですが、従来の価値観というか規定したところが観光地だ、ここに来る人が観光客だという発想を変えたほうが、さいたま市の観光はこうだというのを打ち出したほうが、人数も増えるのではないかと思います。これは手品のような話です。いい考え方もありませんけれども。

○事務局職員

外から入って来てくれる人はどれだけいるかということですね。

○三浦委員

そうです。そういう発想でいったほうがいいと考えます。市民はおもてなしの心など持たないんですよね。商売人ではないですから。でも都市に来たときにその都市が、気持ちいいなと思うのはそこで触れ合う人との関係だったりするので、市民が外から人が来てくれることを喜ぶようなマインドをつくるということからやっていくとすると、何が観光なのかと、さいたま市にとって、市に活力をもたらす観光なのかということを発信したほうがいい、と思うのが僕の意見です。

○福崎委員

私も、さいたま市の観光業について少しお尋ねしたいのですが、今、全国的に観光客が減っている中で、よその市も観光客を取り込みたいとか、自分の市にお金を落としてもらいたいと同じように思っていると思います。その中でさいたま市が単独で自分のところに来てくださいと叫んだところで、あまり実益が上がらないのではないかと思いますので、例えばほかの市から送り出してもらって、さいたま市に遊びに行こうよと自分のところの市の人たちにいってもらって代わりに、さいたま市としてもあそこの市に行きましょうよと、ほかのところの観光客へ持ち出すような、ほかの市との関係とかほかの市のために貢献するとかということの中でさいたま市としての、地域、県の中でもさいたま市の存在意義が高まるのではないかと思います。そういった形での検討

はされているのですか。

○所管課長

近隣自治体との連携というのは、一つの課題となっております、具体的には川崎市と話し合いを行っているところでございますが、具体的には進んでいないというような状況でございます。

○福崎委員

今のところ、単独で各市が限定して観光業を行っていて、外との連携はとられていないということですか。

○所管課長

一つ言えるのが、先ほどお話申し上げましたとおり、連携をしているわけではありませんけれども、都内のPR活動として都内の宿泊施設とかに観光パンフレットを置いてもらったりですとか、それから羽田空港の中に近隣6県市で協力して行っているのですけれども、羽田空港の国際線到着ロビーに入ったところに観光情報センターを6県市で共同して設置しております、そこに観光パンフレットとかポスターなどを掲示したりしているところでございます。

○福崎委員

都内の場合、さいたま市の観光パンフレットを置いていただいている代わりに、さいたま市内でその相手先の観光パンフレットとかを置いたり、相手先へ観光客を送り出すとかいうような対策をとったりされていらっしゃるのでしょうか。

○所管課長

今のところないのですけれども、私どもの協力してやっている事業なのですけれども、図書館同士でJリーグつながりの都市間同士の図書館ですね、都市PR活動を協力してやろうではないかということで、今年確か川崎市であったと思いますが、図書館でさいたま市の観光PRをやりませんかというような話をいただきまして、そのようなことをやっております。今度は、逆にこちらの図書館で川崎市の観光PRをするような取組などをやっております。それは図書館の事業でございます私どもも協力してやっている事業でして、このような取組もやっているところでございます。

○栗原委員

質問に乗っかるようですが、こういった施策こそ、観光政策課でこそ主導してやる施策でないのかと思います、例えば今、近隣の川越とかいう話がありましたけれども、もっともっと戦略的な、例えばさいたま市は鉄道の要衝ですから、新幹線に乗れば仙台市とかは90分ぐらいで行けるわけですから、そういったところまで視点を広げてもいいのかなと思います。例えば、うわさのレベルで自分の目で確かめたわけではないのですが、仙台にさいたま市のパンフレットが置いてあるとか聞いたことがあるので、そういうところまで視点を広げられるような大胆な発想があればいいなと思います。

それから、三浦委員が言っているような新たな観光のあり方というのはすごく重要だと思います。旧来の観光というのは、例えば鉄道博物館に行って氷川神社に行ったりするなかで、観光バスの運転手さんなどがよく言っているらしいのですが、確かに大宮にはいいものがあるらしいと、鉄道博物館とかは皆さ

ん知っていますよね、でも実は、それで鉄道博物館の運転手さんとかに氷川神社には寄るのかと聞くと、良い所だから行きたいのだけれど車が通れないし、停める所もないというところで、観光政策とかでどうにかなる話ではないですよ。通るところしかり、停めるところしかりと、もっともっと横断的なプロジェクトが今度できればいいなと思います。意見として発言させていただきます。

○所管課長

ありがとうございます。

○廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。

○伊藤委員

発想の転換で、スーパーアリーナあたりで小学校中学校高校の全国盆踊り大会とかの催しをやって、年々やっていけば有名になるし、それから日本文化の一つとしてやれば大分違うのではないかと思うのですが。今、盆踊りとか見ると年寄りの方ばかりしかいなくて、そういう状況を見ると非常にこれから若い人がどんどん出てきて活力あるということになれば、そういうのも一つの案なのかなという感じがするのですけれども。全国大会ともなればソーラン節とかそういう格好で大宮も盛り上がりると同時に、日本の昔の良かった踊りについても見直されるのではないかという感じがしますけれども。

○所管課長

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○廣瀬委員長

それでは、よろしいでしょうか。ヒアリングは以上としまして評価の確認をしたいと思います。ヒアリングを踏まえて評価の変更をされる方はいらっしゃいますか。

○延原委員

「4点」に下げます。

○木島委員

進捗度のスポーツコミッションのところの確認ができたので、「c」に上げさせていただきます。ただ、観光客数のところの目標が21年度の方も達成できていないので下げさせていただきます。「3点」に。

○廣瀬委員長

ほかに変更はありますか。それでは、進捗度ですが「b」が3名、「c」が11名ですので、「c」で確定をしたいと思います。得点ですが、6点が3名、5点が6名、4点が4名、3点が1名になりますので、その平均値で確定したいと思います。

(60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します)

○廣瀬委員長

では、次の事業に移ります。60番の「大宮駅東口再開発」について、担当

から説明をお願いします。

○所管課職員

この60番の事業につきまして、目標としましては細かく4本の目標を立てておきまして、22年度の目標としてまず一つが、仮称大宮駅周辺公共用地利用基本計画の策定を掲げておりました。取組状況といたしましては庁内関係部局におきまして検討部会を立ち上げ検討を行ったところでございますが、実績で申し上げますと基本計画を策定というところまでに至らなかったということでございます。

二つ目が、大門町2丁目中地区市街地再開発基本計画案の策定ということをご披露しておきまして、取組状況といたしまして、この大門町2丁目中地区につきましては準備組合ができておりますので、その支援を行いまして権利者の合意形成に向けた取組を行っております。基本計画の案の案のようなものは作成しているのですけれども、この22年度の目標の策定につきましては、権利者の合意も含めた策定ともくろんでおりましたので、計画は未作成とさせていただいております。

それから三つ目の事業が氷川緑道西通線でございます。これは都市計画道路でございますけれども、この用地買収、用地取得でございます。取組状況といたしましては氷川緑道西通線の南区間という所で事業をやっているのですけれども、物件調査あるいは用地交渉を含めまして、22年度中に2,039平方メートルの土地を取得することができました。これは前年度進捗率12.2パーセントを45.9パーセントに引き上げたものでございます。

それから、四つ目の大宮駅東口駅前広場整備に向けた準備でございますけれども、これにつきましては駅前広場の拡幅部分につきまして、現在建物等がのっておりますので、その建物につきまして建物調査、営業調査等を行って用地買収の準備をしてまいりたいというところでございます。その地権者と協議を実施したところでございます。

以上が平成22年度を取組等でございます。達成度といたしましては進捗度でございますが、平成22年度までに策定と数値目標を掲げておりました大宮駅周辺公共用地利用基本計画が未作成であること、大門町2丁目中地区市街地再開発事業が遅れていることを含めまして「cの4点」とさせていただきます。

○廣瀬委員長

ありがとうございました。では、この事業につきまして質問がありましたらお願いします。

○木島委員

事前の質問で、目標に遅れがあるが実現に向け実施していると回答をいただいております。その実現に向けた取組について伺いたいところですが、どうも遅れがかなり大きいように見えるので、とはいえ実現に向け実施しているということなのですが、24年度に追いつけるのでしょうか。

○所管課職員

特に、ここで遅れていると認識しているのは、①の仮称大宮駅周辺公共用地

利用基本計画と②の大門町2丁目中地区市街地再開発基本計画でございまして、①につきましましては、計画の検討につきましましては庁内レベルではかなり1年間かけて実施してまいってきておりますが、この公共用地利用基本計画の中身の話になりますと、実は2番目の大門町2丁目中地区に所有しております敷地については、①の計画の中に絡んでくるものがあります。その②の事業が遅れ気味ということでその土地利用のあり方について、②のほうで少し事業が固まらない状況がございまして、したがって①のほうも固まらないような関係性もございませけれども、ただ①については公共用地利用基本計画の策定ということでございませるので、遅れは取り戻せるのではないかと考えております。

ただし、②の再開発につきましましては少し当初の目標よりは遅れているというふうに判断しております。

○木島委員

ありがとうございます。

○廣瀬委員長

ほかに質問がありましたらお願いします。

○福崎委員

一点確認させてください。期限内の数値目標にあるこの3点の大宮駅周辺公共用地利用基本計画と大宮駅東口の買収と氷川緑道西通線の用地というのは、プランを立てたときは、全く計画が始まっていなかった、全くゼロの状態から始めた事業なのでしょうか。

○所管課職員

これはですね。この倍増プランをつくったときには、当然載ってきておりますので、全くなかったということはございませんでして、ただ今から2年前のことですので、このような感じでいけるのではないかというスケジュール感で載せた部分もございませけれども、全くないということはございません。

○福崎委員

プランを立てる前からの何らかの話し合いなしに計画が進んでいたという理解でよいのでしょうか。

○所管課職員

このようなことを今後進めていこうということで、事業の玉というのでしょうか。もともとあったと理解してよろしいかと思ひます。

○福崎委員

いつからですか。市長マニフェストが出たくらいからなのか。さいたま市が合併したくらいからこういうアイデアがあったのか。

○事務局職員

遡ると本当に延々と遡らなければならない話なのですが、今の宮駅周辺地域戦略ビジョンの検討を始めたのは平成20年度からで、昔の旧宮市時代から再開発の話があってもなかなか進んでいなかったものを、再開発事業を一旦廃止して仕切り直しをして、宮駅周辺地域戦略ビジョンというものを新たに作り始めてこういう事業をと進めている流れになっています。実はビジョンの検討に取りかかったのは前の市長の時代ですが、ビジョンを策定してこうい

うような事業を具体的に進めていこうというのは、倍増プランをつくってからということになります。

○福崎委員

そうしたら、旧大宮市の時代からアイデアがあってもなかなか進まなかった事業をさいたま市になってからプランをたてて本格的に力をいれて、目標にされた24年度までに完成する心意気ということで目標を立てられたということでしょうか。

○所管課職員

そもそも、前からやらなければならない事業ということで取り組んでいるのですけれども、倍増プランを機にそれを位置付けたということではなく、当然その以前からこれはやっていかなければならない事業であるという位置付けはもっていたところではあります。それで私どもとするとこの倍増プランをまとめるにあたって期限を明確化する類のプランであったということで、こういう目標もあえて入れて取り組んでいるということでございます。

○福崎委員

ありがとうございました。

○延原委員

東口再開発は市長マニフェストですね。一方、既に西口側に西口第3B地区、西口第4地区、西口自転車、複合公共施設と4つの事業がありますが、これらの優先順位はどうなっているのですか。私が役人だったら優先順位では60番を挙げて西口全部を切ってしまうけれど。結局、投資する金をどこにどういう順番で回しますかということです。それはマニフェストと全然順番が関係ないのですか。

○事務局職員

マニフェストに掲げられていたのは、東口の話ですけれども、現実の問題として今おっしゃったように予算としては西口の事業はすでに事業着手して進んでいるので、お金のかけ方とすると現時点では西口のほうがお金がかかっています。東口のほうは過去からの経緯があって進んでいなかったところを、しっかり進めていくという市長マニフェストでの政治的な意思表示があって、それを基にして今まで都市局の事務方としても進めてきた事業ですけれども、こういう倍増プランの中で締切を切って進めるということを出したということです。

ただ、東口の再開発の事業は現時点で言うとお金がかかる前の関係者の調整をやっている段階ですので、実際に東口の再開発事業を始めたなら今よりももっとお金がかかるとは思いますが、そういう経緯があって現時点でのお金のかかり方という部分では西口と東口とではずれがあります。

○延原委員

わかりました。

○廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。ヒアリングはここまでとしまして、以上を踏まえて評価の変更のある方はいらっしゃいますか。

○木島委員

難しい計画を実現に向けて進められているということなので、「dの2点」に変更します。

○福崎委員

「bの6点」に。長く実施してきたこと、期限を明確にしたことで用地買収と調整が進んだということが高く評価したいと思います。ただ、来年度も同じ状態だったらこれまでと変わらない期限を設けたところで調整とかうまく進まないということで、来年度の状況によってはすごく低い評価になるのではないかと思います。

○廣瀬委員長

ほかに変更はありますか。では進捗度ですが、1名が「b」、12名が「c」、1名が「d」ですので、「c」で確定。点数ですけども、6点が1名、5点が1名、4点が10名、3点が1名、2点が1名となりますので、これら連続して分布しておりますので、これらの平均で確定したいと思います。

(61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します)

○廣瀬委員長

では、61番「地下鉄7号線の延伸」について、担当から説明をお願いします。

○所管課職員

地下鉄7号線については、もうご存知かと思いますが、念のため説明しておきますと、現在、浦和美園駅から赤羽岩淵まで埼玉高速鉄道線、通称SRといいますが、14.6キロメートルなのですが走っております。さらに、その南に行きます東京メトロ南北線というのが走っております。そちらと合わせて地下鉄7号線と言っております。さらに、その東京メトロ線は東急の目黒線にも相互乗り入れしております。要はSRに乗ればそのまま横浜まで行けますよという路線になっております。それで、その路線を浦和美園駅から岩槻までの約7キロメートルの延伸を目指して今検討を進めているという状況でございます。

その検討する姿勢といたしまして、経済性を考慮してまちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手するということを目指すというふうにしております。24年度末という年次目標を立てております。それで、この事業着手でございますが、②の取組内容のところの1番目に「沿線開発や運行計画の工夫等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決の目途をつけ」、とあります。この採算性の確保というのが鉄道事業の許認可要件となっております。そういうわけで課題解決に目途をつけ、とあります。

さらに、この鉄道の事業を申請するのは鉄道事業者ということ想定しておりますので、鉄道事業者との合意形成を図り、平成24年度までに、都市鉄道利便増進法という法律がございまして、その法律に基づく申請手続きに入るということを目指しております。今、県と市のほうで調査を行っているのですが、

その調査の成果を基に鉄道事業者に調査の成果をバトンタッチしてその鉄道事業者から国に申請していただくということを考えております。

さらに、少しややこしいのが、この法律のスキームといたしまして、上下分離方式というのを使っておりまして、資料の下のほうに簡単に説明書きが書いてありますが、注意書きの2段目ですが、この制度でいう整備主体と営業主体を分離するといういわゆる上下分離方式を使っているという制度となっております。整備主体というのは線路とか駅をつくる主体です。営業主体とは鉄道を走らせる主体です。さらに、2社の鉄道主体が参画するというような少し複雑なスキームとなっております。ただ、その上下分離方式をすることでリスクの分散が図れて、またこの法律のスキームとしまして国の補助が三分の一出されるというところがメリットになっております。それでこの法律に基づく事業化を目指すというところでございます。

平成22年度の主な事業実績でございますが、住宅系のまちづくりに加えて産業集積拠点に関する検討を実施ということで、先ほど申し上げた7キロメートルの間に浦和美園駅の北に埼玉スタジアム駅とさらにその先に中間駅を、そして岩槻駅という駅を設置しようと考えております。その中間駅のところにまちづくりをして人を張りつけて、さらにこれから人口減少局面というところで、なかなか人が張りつくかという不安はありますので、さらに企業とか学校とかを何とか呼び込んで、人の行き来をする線路にしたいというようなことを考えまして、今検討しているところでございます。

また、鉄道事業者からの意見聴取を踏まえた検討を実施と書いてございますが、快速運転を導入して鉄道の競争性を高めるということを検討しておりまして、その快速運転を導入するに当たりまして、どのような課題があるのかということ、これを鉄道事業者から聞いて具体的なダイアグラムとか追い越し施設とかの設置とかの検討をしたということが去年の実績となっております。それでその目標のとおり検討を行いましたので、このような達成度の評価とさせていただきます。

○廣瀬委員長

では、この事業に関して質問がありましたらお願いします、

○伊藤委員

この事業を岩槻まで延伸となると何百億かかるという試算をしているのですか。

○所管課職員

現在の概算建設費につきましては、ちょうど7月終わりに地下鉄7号線延伸検討委員会を開催したところですが、そこで整備計画、要は建設費とか議論していただきまして、そこで770億円という数字を出しております。また、中間駅周辺についてまちづくりを考えているというお話を先ほどいたしました、そちらについては200億円から300億円という区画整理の費用がかかるのではないかと概算コストを出しております。

○伊藤委員

需要の関係を考えると採算は少しとれない、とりようがないと思うのですが、

感覚的に。岩槻駅の駅舎を見てもその界限を見ても乗降客がそれほど多いとは少し考えにくいのですが、その辺はプロが市場調査をやるのでしょうけれども。そういうふうにと考えると、770億円かけて経済性を考慮した上でやりますよというところに、本気に乗っかってやっていけるのかという気がします。けれども、私も延伸の委員会に組み入れられてやっているもので、少しやりにくいところもあるのですけれども。そういうことを考えると難しい状況ではないのかというのが私の率直な感想です。経済性を考えないと税金のほうで、いろいろ不都合が出てくると思いますので。

○延原委員

もともと私はこの事業をヒアリング対象外としました。今、検討委員会をオープンにしてやっていますね。先週も確かやっておりました。行きたかったけれども所用があって行けなかった。この新駅ができると家から5分以内で行けるからいいのですけれども、なぜこれをヒアリング対象外にしたかということ、770億が本当かどうかという検証を我々はできない。これは、別の委員会でやるのでこれの進行評価をここでやってもしかたがない。

○所管課職員

耳の痛い話と申しますか、非常に重要な問題意識でございまして、今埼玉高速鉄道線は当初開業前10万人くらいお客様が乗るのではないかというような予測のもと開業したのですけれども、実際、蓋を開けると4万人台だったという大幅な下振れをした実績がございまして。今回の検討委員会を進めるに当たってもそういう大幅な下振れがあったということ、さらに今後の人口減少局面ということを考えて上で慎重に需要事業予測をやっていかなければいけない。需要予測というのは、鉄道を整備したときどれだけ人が乗ってくれるのかをはじくのですが、そういう専門家の検討メンバーを入れてやって、精度を高めていくというのが、今回の検討委員会のスタンスですので、しっかりとやっていきたいと思っております。

○延原委員

伊藤委員といっしょで、そばにできるのはありがたいのだけれども、770億円で絶対できるはずがないと思います。上下分離方式というごまかし方式でやっていて、そうしないと運営ができない。市長が当選のために岩槻の票を集めようと思ったらこれを言わないとならないと思う。そういう意味で、評価は私にできませんけれども、淡々と進めてほしいと思います。

○福崎委員

利用者の獲得について、一点確認をさせていただきたいのですけれども、この電車は岩槻から都心に向かって行く人が増えるのを対象としているのか、人が岩槻のほうへもっとたくさん来るようにとどちらに重点をあててやっているのですか。

○所管課職員

重点は、岩槻から都心へ向かう通勤通学の人と考えております。今回検討する中でも委員の方からも言われたのですが、岩槻の方の移動というのは、どこに行っているのだろうかをもっと詳しく知りたいという話も出ましたので、平

成20年にパーソントリップ調査というものを首都圏全体でやっております。そこでどういう人がどこからどこに行ったのかという移動の記録をつくっておりますので、そういうデータに基づきながら岩槻の方の移動の傾向とかも把握しながら、需要予測を行うに当たっては、少しそういう部分も反映させたいと今行っているところでございます。

○福崎委員

そうすると、岩槻のほうから通勤通学者が都心に出て行くとなると、今後岩槻のほうを住宅地として今後重点的に開発していくということですか。

○所管課職員

岩槻の駅前とかは、実際に区画整理事業とかをやっておりますが、実際西口の裏のほうはマンションが建ったりとかという動きがあります。まずはあそこに既成市街地ができておりますので、そこで暮らす人々が都心に向かうのが基本かと思えます。その一方で、岩槻では、先ほど観光の話もありましたけれども、人形の町でもあったり、歴史のある町でもありますので、そういう観光戦略とも絡められれば、東京都心から人に来てもらえるということもできるのでしょうから、そういう岩槻の魅力を首都圏に伝えるという意味でも、この事業は意義があるのかなと思えます。

○福崎委員

優先順位とかあると思うのですが、専門の委員会もありますのであまりここでいうのも何なのですが、岩槻のほうの住民がたくさん増えないと利用者というのが岩槻から移動していくのを重点に当てているとなると、岩槻の住人が増えないと利用者が増えないと思うので、やはりその二つを両輪にして事業を進めていくのが重要だと思います。

○廣瀬委員長

それでは、質問はほかにありませんでしょうか。

○木島委員

確認なのですが、平成24年度末までに事業着手するということを目指すということを目指して、大分動かれてくれていると思います。このガントチャートのとおりいけば、平成24年度までに事業着手できるのですね。

○所管課職員

はい、そうですね。まさに検討委員会をやっていく中で、国に申請していくのに必要な根幹となる部分ができていきますので、それを鉄道事業者のほうで納得できるものであれば、それで申請していただけるという流れになるのかなと思っております。

○木島委員

鉄道事業者の方からの意見聴取を踏まえた検討を実施されているということであれば、順調に進まれているということですね。

○所管課職員

そういうことです。

○木島委員

ありがとうございました。

○廣瀬委員長

では、ほかにありますでしょうか。

○橋本委員

意見になります。私も皆さんが言われたように、私も評価は変えられない、これしかない、「bの7」で判断しておりますが、今日他の事業を含めて評価をしてきた中でもっと、このしあわせ倍増プランがもっと横断的に他の所管と連携を取り合っているのかとなというような印象を強く持っていたのですが、全般的に今後のまちづくり、あるいは観光を含めてということであると今は多分連携がないのだろうと。となると当初私がイメージしていた、このしあわせ倍増プランのイメージとしては、もう少し横断的にいろいろなところが連携してやっているイメージを持っていたのですが、少しその辺が認識を改めないといけないのだなと思ったところです。やはり、こういった事業をより効果的に結果をつくっていくためには、更なる連携、横断的なやりとりというのが、本当は必要なのではないかという思いを強く今日一日、プログラムを通して聞いていて思ったということ意見を述べてさせていただきます。

○廣瀬委員長

それでは、よろしいでしょうか。

ヒアリングは以上となりますが、以上のヒアリングを踏まえまして評価の変更がありましたらお願いします。では、全員が「bの7点」で評価を確定したいと思います。

ヒアリングによる評価は以上になります。ヒアリング対象外の書類による評価について確認をしたいと思います。

(54-4 産学連携によるイノベーション創出)

○廣瀬委員長

続いて、54-4番「産学連携によるイノベーション創出」ですが、これにつきまして特にご発言がありましたらお願いします。

では、進捗度ですが「b」が10名ですので「b」で確定。点数につきましては、9点が4名、8点が9名、7点が1名でその平均値で確定したいと思います。

(54-5 新規就農者支援事業)

○廣瀬委員長

続いて、54-5番「新規就農者支援事業」ですが、これにつきましてご発言がありましたら、お願いします。

では、進捗度ですが「a」が1名、「b」が12名、「c」が1名なので、「b」で確定。点数につきましては9点が1名、8点が2名、7点が10名で、この9点から7点までの分布の連続値の平均で確定したいと思います。

(54-6 事業所内保育施設推進事業)

○廣瀬委員長

続いて、54－6番「事業所内保育施設推進事業」ですが、これにつきまして特にご発言がありましたらお願いします。

○三浦委員

資料の13ページの工程表の22年度の実績が横棒になっているのですが、これは1か所施設開設なのかと思ったのですが、これは私のほうが何か誤解していますか。

○事務局職員

上と下が合っていないということですね。これは所管課のほうに確認させていただきます。

○廣瀬委員長

では皆さん、上に1施設開設と書いてあるということ踏まえて評価されていると思いますので、おそらくはそちらが正しいのだと思うのでありますが、もし違っていた場合は後で修正するというので、この時点では上の実績を踏まえた評価で先へ進めたいと思います。ほかにありますか。

○延原委員

事前質問で、事業者内保育所施設を推進しましょうということで、マスメディアのことはどうなっているのかと聞いたら、マスメディアのことは全くわかりませんと回答がきています。市のほうで金をかけてやっておきながら、いくつかの事業所が事業所内施設をつくったかわかりませんと、これは何ですか。施設を構築します、支援しますとっておきながら、自分たちはつかんでいません、知りませんとは。

○事務局職員

回答だけをみるとおそらく、当然出したところとのやりとりはあるわけでわかるわけで、そうでないところはつかんでいませんという、こういう事業所内保育というのを推進するというので、やっていくところにPRしたらどうですかというのに対し、開設した全部を把握していないからそういうPRはできません、というやりとりになっているのではないかと思いますので、そういう趣旨なのかどうかをもう一度所管のほうへ確認しておきます。

○延原委員

次回で結構ですので文書か何かで。

○事務局職員

当然、お金で支援といったやりとりをしているというところでは知っていますので、当然把握はしているはずです。

○廣瀬委員長

では、よろしいでしょうか。進捗度ですが全員が「b」で確定とし、全員が7点なので7点で確定とします。

(54－7 介護福祉士資格取得支援)

○廣瀬委員長

続いて、54－7番「介護福祉士資格取得支援」ですが、これにつきまして特にご発言がありましたらお願いします。受講者数が想定よりも少なかったと

ということですが、特になければこれにつきまして全員そろっておりますので、「cの4点」で確定したいと思います。

(54-9 福祉介護人材の養成確保)

○廣瀬委員長

続いて、54-9番「福祉介護人材の養成確保」ですが、これにつきまして特にご発言がありますでしょうか。では進捗度は全員が「b」ですので「b」で確定、点数は7点が13名、6点が1名ですので、この平均値で確定したいと思います。

(54-10 ものづくり人材支援事業)

○廣瀬委員長

続いて、54-10番「ものづくり人材支援事業」です。これにつきましてご発言がありましたらお願いします。こちらにつきまして全員そろっておりますので「bの7点」で確定したいと思います。

(56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します)

(56-1 人材育成支援)

○廣瀬委員長

続いて、56-1番「人材育成支援」です。これにつきまして特にご発言がありましたらお願いします。

○木島委員

56-1と56-2のところなのですけれども、平成22年度の主な目標が、二つとも「創業件数30件」と同じになっております。これ事前にも回答をもらっておりまして、分けることが難しいということだったので、56-1と56-2を混ぜて評価という形にしたのですけれども、評価しづらいので、できれば分けていただくか、もしくは同じプロジェクトであれば一つにまとめていただきたいと思います。

○廣瀬委員長

趣旨としては、アウトカム指標で成果として出てくるのは同じところに成果として出てくるので、両方の事業を取り組んでいって成果がどうだったという言い方しかできませんという趣旨からでしょうか。

○木島委員

そうしたら、一つのプロジェクトにしてほしいと。たまたま30件という目標は、両方とも46件と成果が上回っていて、どちらもよかったですという評価をされているので、これもまた言い方は失礼ですけれども点数稼ぎ的になってしまうと思えます。

○事務局職員

目標のアウトカム指標が同一なのに、その手法を二つに切り分けて項目を立てているのがおかしいのではないかと、数値目標が率を増やすという同一の目標

なので二つに分けるのがおかしいということですよ。

○廣瀬委員長

よろしいでしょうか。では、これにつきまして整理したいと思うのですが、進捗度ですが、「a」が5名、「b」が9名で「b」で確定。点数については9点が5名、8点が8名、7点が1名ですので、この平均で確定とします。

(56-2 創業環境支援)

○廣瀬委員長

続いて、56-2のほうですが、その項目は上回っているのですが、それ以外の目標値には及んでいないということから、少し評価が下がります。これにつきまして何かご発言はありますか。

○延原委員

今、木島委員が言った同じ論理で56-1のほうで評価を使っていると判断して、私は56-2のほうは評価を下げました。同じものを二つに使うのはおかしいので。

○栗原委員

僕も全く同じ意見です。ここに書いてあるこれは水増しと同じなので、「c」評価をさせていただきました。これは、逆に一緒にしてということになるのであれば、評価は全く変わるということになることを発言しておきます。

○福崎委員

一点確認させていただきたいのですけれども、平成23年度の単年度目標がもうできていて進んでいると思うのですけれども、その後同じように二つの事業は創業件数何件という同じ数字で振られているのでしょうか。

○事務局職員

現時点での目標の場合は、この項目を前提につくっております。ただ、今回評価委員会でいろいろご指摘をいただいたプロセスを経て、中間的な目標の見直しをやるかと思っています。そのときに、56-1と2の目標を一つにするかどうかを含めて、そもそものプランをつくったときの経緯を踏まえて確認しておきたいと思います。現時点ではこのままという状況になります。

○福崎委員

もしくは、横断的な事業になっているとしたら、二つ合わせての創業件数を平成23年度が30件だとしたら、それぞれの事業ごとに15件ずつにするとか、それぞれの事業でインキュベーション事業によって、何件の結果になったということがわかれば、それも評価の足しになると思うのですけれども、この事業が直接的に影響してこの件数になったというのも、数値を出すのも難しいと思うので、何か評価のしやすい方法をお願いしたいと思います。

○木島委員

15件ずつというのは避けたほうがいいのかと、結果も23件ずつになってしまうので。

○事務局職員

それぞれそのやっている支援内容は分けて書いてあるので、先ほど話があっ

たのは、それぞれの支援を使って創業したのがどのくらいなのかというご指摘だと思います。プランに書いてあるベンチャーサポート塾とインキュベーションシステムの支援策が、創業の要因として両方含まれていてどちらが要因とは相対的なものではっきりしないのであれば、逆に割らずに一つにしたほうがいいのではないかということになりますが、その辺の実態が詳細な部分まで把握しておりませんので、所管に確認しておきたいと思います。

○廣瀬委員長

では、進捗度ですが「b」が12名、「c」が2名ですので、「b」で確定とし、点数はかなり分布しておりますけれども、8点から4点までの分布の平均で確定したいと思います。

(57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します)

(57-1 コミュニティビジネス育成事業)

○廣瀬委員長

続いて、57-1番「コミュニティビジネス育成事業」ですが、これにつきましてご発言がありましたらお願いします。では、進捗度ですが「a」が1名、「b」が13名で「b」で確定。点数につきましては9点が1名、8点が5名、7点が8名でこの平均で確定いたします。

(57-2 コミュニティビジネス促進事業)

○廣瀬委員長

57-2番「コミュニティビジネス促進事業」ですが、これにつきましてご発言がありますでしょうか。では、進捗度ですが「b」が14名で「b」で確定。点数につきましては、8点が1名、7点が13名なのでこの平均で確定したいと思います。

(58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します)

○廣瀬委員長

58番「中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します」、これにつきましてご発言がありましたらお願いします。では、全員「b」ですので、「b」で確定。点数につきましては8点が1名、8点が13名、この平均で確定します。

(59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します)

○廣瀬委員長

続いて、59番「企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します」、これにつきましてご発言がありましたらお願いします。では、全員が「b」ですので「b」で確定。点数につきましては全員が7点ですので7点で確定とします。

(62 市庁舎のあり方は、地域間対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します)

○廣瀬委員長

6 2 番「市庁舎のあり方」ですが、これにつきましてご発言がありましたら、お願いします。「b」が9名、「c」が5名ですので「b」で確定。点数につきましては7点が1名、6点が8名で、5点が4名 4点が1名、この平均で確定とします。

書類による評価は以上で確定いたしました。

続きまして、初回あたりで議論した中で、まずは全体を通してみて進んできたわけですが、今回若干積み残しといたしますか、再度、情報を確認した上で確定しようというものも若干ございますが、それを除く評価が終了しました。

そのあと、とりあえず全項目をある同じ比重でヒアリングするものとヒアリングしないものには分かりますけれども、それぞれの中で同じ比重をもって全部通したというところですが、評価のあり方についてある程度深堀をする必要があるのではないかと、それは一通り通した上で検討しようということになっておりました。そういう観点から再度取り上げてしっかりと議論をすべきという観点から追加項目を募りましたところ資料4のとおり、上のほうというか下の二つを除くものが委員の皆さんから出てきたところです。

それから、初期のプロセスでこれだけでは少し不明な点があるので、追加で情報をとということである意味で宿題として残っていたものが、3 3番と3 7番であって、特に3 3番についてはそれで評価が動くということを含んだ上でのものとなっております。ですので、これらについて次回ヒアリングを行い、またさらに議論を重ねる必要があるものの候補という形ということになりますが、まず審議過程において少し質的な問題が含まれていたという点からは、まず3 3について確認をした上で評価を確定していく必要があると思いますので、これについては次回取り上げるということでの評価を確定したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

それから、上のほうに出てきた項目ですけれども、まず網掛けになっているものはヒアリングを行った項目ですけれども、それでも再度ということで上がってきたものです。それから網掛けでないものはヒアリング対象外で書類だけで評価したものですけれども、これは取り上げたいと出てきたものです。

それで、その中で4 4番については、○が3名の方から出てきておりますので、また進捗度の面ではやや低い点になっておりますけれども、状況の変化の中でいろいろと再検討や、あるいは組み立て直しも必要なのではないかと、まあ実際には本年度に入ってきたところで、かなり舵をきった事業と聞いておりますけれども、そういう点を含めまして、今回は2 2年度の評価ですが少し聞かないとわかりにくい事業であることは確かであると思いますので、これについては3票入っておりますので、これについては次回ヒアリングをするということでのいかがでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

それから残りですけれども、少し議論を重ねるという点では時間のゆとりを取りたいと思いますので、1票のものについてはとりあえず外して、22番については一応ヒアリングについては実施済みではありますけれども、評価がこれでいいのかという点も含めて、そういう観点もあるかなという項目にお二人から〇がつけましたので、44番に対して22番は少し比重が低いというか、配分する時間は短めにして、ヒアリング済みでありますので補足のヒアリングをするということでこれを取り上げることにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

では、あと〇をつけた方から、これはぜひやりたいといったものはありますでしょうか。

○高島委員

私は、〇をつけたりはしていないのですけれども、21番ですが、これ自分の中でもスルーしてしまって気になっていたところなのでどうかと思ひまして。

○廣瀬委員長

こちら土曜日のほうは確か教育委員会ではないという地域との連携ということで少し、一連この並びで学校主体のものもあったのですけれども、こちらは地域主体ということで、私はそういう観点からこれは聞く必要があるのではないかと思ひまして〇を付けたのですがいかがでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

では、これも加えるということで、21、22を加え、44を加えた上で、33については補足的な形で情報を出していただいて、ヒアリングをするということで次回行いたいと思います。ほかにありますでしょうか。

○三浦委員

37ですけれども、33が補助金を活用した事業だけでなく市民自発的なサロン開催についても加えていただいて報告をもらいました。37は逆にこの事業の種目だけで数を出していただいて低評価だったのですけれども、附属のデータで類似の事業について実施されている状況を報告してもらいます。そのときに評価の仕方をどのようにするかは担当課とも議論したほうがいいのかと思います。

○廣瀬委員長

37についてというのは、つまり市の事業として、あるいはこの事業としては前回やったこの数字なのですけれども、同じ目的に対して関連ないし民間のものがあるということでしょうか。

○三浦委員

それは、意図していないのだから、関係ないという発想も一つはあります。それから施策的にやっていないのだからという考え方も一つあるのだけれども、これは私の持論なのですが、新しい公共というような時代で直接投資する

だけが市役所の役目ではないと思うのです。関連事業を応援するというのも政策的にやるべきだと思うので、そこは次年度の評価のときの数字の出し方にも絡むかなと思います。

○廣瀬委員長

これは、評価のあり方の検討として、37の単独の評価ともかかわるでしょうけれども、むしろ、市の事業ではないという形のものであるが、同じ目的に係るさまざまな活動をどういうふうに関連付けたり評価の中に取り込んだり、あるいは、むしろ政策の実施手法として、積極的に位置付けるべきではないかということを含めての議論ですので、初回で所管と議論していただくある種の深堀というような話とも重なってくると思いますので、33と37をセットである程度補足的に情報を出していただいて、その上で、これは評価の仕方という観点から、これを参考にしながら少し議論をするということではいかがでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

それで、今後の進め方の提案でありますけれども、日程としましては次回が第8回として予定をしていたのが9月22日となりますが、予備日として9月14日を予定しておりましたが、このあとの日程を考えますと、8回、9回、特に9回は市民評価報告会の方式と、評価報告書の確認をしたいと思いますので、第8回にはもうその作業に取りかかりたいと思います。ですので、今の追加のヒアリングや評価方法の議論はやはりこの日程の中ですと、14日の予備日を使って、議論をしておいたほうが確実かと思っておりますので、14日の日程を使わせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○廣瀬委員長

では、14日の日にまず今確認をした事業、21と22と44と33、37についての補足をいただいた上での評価の方法についての検討、それから14日の残り時間にできるだけ残り時間をつくって、そこでこれまでの議事の中でいろいろと評価のあり方についての発言が委員の皆さんからありましたので、少しそれを整理していただいて、問題のあったもの、点数の出にくかったものの中にも、いくつかタイプもあったと思いますし、それから、逆に一たんその当初の計画からすると完了しているのだけれども、言ってみれば、計画や枠組みができたところでその目的は達成しているけれども、それが成果を出していくにはその先があるであろうというような議論もありましたので、そういった観点から少し議事録を精査していただいて、評価のあり方について、あるいは今年度で完了するわけではありませぬので、次年度以降の評価をどうしていくかということに関連するような論点について、少し整理をいただいて、それを素材にして、我々としての評価のあり方についての検討を14日の日に行いたいと思います。

それで、これを踏まえ最終報告書、2年目の評価報告書をどういう構成にするかということ、次回の終盤と9月22日に確定をして、それで、10月6

日には報告書の素案を見ながら最終的に報告会をどうするかを進めていく。そうした形で進めていけば、10月15日の市民評価報告会に臨めるのではないか。それで、2日前は一応念のため、そこまでに準備が整いきらなかったための予備日として取っておきますけれども、順調に進めば、13日には特段に用務はなく、15日を迎えられるようにという形で進めていければと思います。そういうことで、14日、22日、6日ということで3回を最終の報告に向けての日程ということで確保しておきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

3 その他

○廣瀬委員長

では最後になり、またあわただしくなりましたが、そのほか何かありましたらお願いします。

例によりまして、また会議記録の確認をよろしくお願いします。

そのほか、何かありますでしょうか。事務局から何かありますか。

4 閉会

○廣瀬委員長

それでは、以上を持ちまして、第7回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を閉会といたします。

次回は、9月14日(水)19時からで、会場はこの下の第15集会室となりますのでよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でございました。